## 高齢な不動産オーナーのための





## 認知症対策は?

アパートの賃貸借契約は?

不動産の共有を解消したい

アパートの修繕は?

贈与税なく名義は息子へ?







【日 時】 6月10日(月) 午後7時~午後8時30分

【会 場】 燕三条トライク( パルム駐車場隣 )

【定 員】 10名

予約制

【参加費】1000円

【講師】高橋正芳 行政書士・家族信託専門士 家族信託コーディネーター

えんたけ行政書士事務所 担当:高橋

**雷:0256-55-6139** 

mail: info@entake.net

(受付 午前10時~午後7時 土日祝は休み)

HP: **家族信託** えんたけ

検索

加茂市大字北潟 1 2 4 FAX: 050-3153-3804